

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

商工課商業振興係

会議名 令和2年度諏訪市みやげ品審査会

開催日時 令和3年1月28日(木)

出席者 審査会委員(金子公雄会長、土橋宏次委員、鎌田晴之委員、竹澤ゆみ子委員、佐久秀幸委員、宮坂夏枝委員)、オブザーバー(中村研二氏)、幹事(中島英司幹事、金子雄二幹事、伊藤道生幹事)、事務局(高橋直季工業振興係長、關隼人商業振興係主査)

資料 ○令和2年度諏訪市みやげ品審査会次第○委員名簿○推せんみやげ品一覧○諏訪市推せんみやげ品の審査基準○諏訪市みやげ品推せん条例・諏訪市みやげ品推せん条例施行規則○食品表示制度について○諏訪市みやげ品開発事業奨励金の審査基準○諏訪市みやげ品開発事業奨励金取扱基準

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1.開 会 進行:金子商工課長

2.市長あいさつ 金子市長

諏訪市では、土産品の誇大包装や不当表示等を防止し、品質を保証すること等を目的として昭和32年に諏訪市みやげ品推せん条例を制定しました。近年では、諏訪の優良な土産品を市民の方々や観光客に認知してもらい、いかにPRをして購入につなげるかという販促活動にシフトしてきています。平成26年には条例を改正し、その条例に基づいて委員の皆様審査会に審査をしていただいています。また、平成28年からはみやげ品開発事業奨励金制度を設置し、意欲的な新規みやげ品の開発や今ある商品の改良を促進しております。

本日この審査会の中で皆様の知恵やアドバイスをいただき推せんみやげ品を選定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3.会長あいさつ 金子会長

どの業界でもコロナ禍で苦しい状況ではあります。本審査会において認定された商品が、少しでも市民や製造業者のお役に立てればと思います。寛大なお気持ちで審査いただければ。

このような状況下でも、8品の新規申請がありました。意欲的な業者も多くありますので、審査のほどよろしくお願いいたします。

4.委員等自己紹介

5.みやげ品審査の諮問 市長より会長へ

29品(新規8、変更5、更新16)のみやげ品の審査

5品の「諏訪市みやげ品開発事業奨励金」交付の審査

6.みやげ品審査 進行:金子会長

(1)みやげ品の審査内容について(審査基準、食品表示法等)

事務局より説明

(2)審査

委員による現物審査、可否の検討

- 申請 29 品(新規 8、変更5、更新 16)→合格 29 品(うち条件付合格 1 品)
  - ・合格した品目についても更なる改善を要望

(3) 諏訪市みやげ品開発事業奨励金の審査

- 申請5品→交付5品
  - ・新商品の開発意欲を評価

7.そ の 他 事務局

8.閉 会